

鳥獣被害対策に係る中間支援組織(案)の設立について

一地域の鳥獣被害対策を構造的に支える仕組み一

資料 5 - 1
令和8年5月15日
環境エネルギー部

1 業務の考え方

- 市町村が主体となるものを除き、中間支援組織が業務を担う。

	平常時	緊急時（主にクマ対策）
市町村	○計画の策定 (柵設置、緩衝帯整備、捕獲等の計画) ○計画の実行 ・補助金、委託関連事務等 ・捕獲等を担う「実施隊」(猟友会員等)の設置 ○鳥獣の捕獲の許可事務	○目撃情報の収集 ○学校や警察、実施隊、関係機関との連絡調整 ○現場対応(追払い含む) ○捕獲、緊急銃猟の実施
中間支援組織	○計画の策定、計画の実行に対する助言・指導  侵入防止柵の設置の指導  集落環境の点検 ○錯誤捕獲発生時の麻酔銃による措置 ○研修及び修了者のネットワーク化 (市町村職員向け＋地域の指導者養成)	○市街地出没時の対応訓練の支援や捕獲者の育成 (緊急時の備え)  麻酔銃取扱者の育成 (OJT) ○麻酔銃による捕獲

2 体制と費用

本部	総合支庁
代表理事※1 理事(兼)事務局長 総務・経理 支援員総括	支援員…9名※2

※1 環境エネルギー部長、農林水産部長を想定

※2 各総合支庁2～3人

総額	県(約1割)	市町村(約9割)
1億円 (年間)	1,000万円	9,000万円 負担金として支出 ※1市町村あたり250万円で試算 うち8割は特別交付税措置あり

3 スケジュール

時期	内容
令和8年 4～7月	- 市町村訪問 - 業務内容、負担金額等に関する合意形成
8月頃	設立当初の参画意向の最終確認
令和9年 1月	法人設立総会
4月	- 法人設立 - 業務開始

※緊急銃猟や有害捕獲については将来的な実施を見据え並行して検討

クマの目撃情報の発信強化について

ー市町村からの最新のクマ目撃情報をスマートフォンで確認できるようになりましたー

※令和8年4月1日から本格運用開始

- 新たに既存のアプリ（けものおと2）を活用し、市町村が目撃情報を入力すると直ちに最新の情報が反映され確認可能 → **速報性！**
- スマートフォンでは、近隣でクマの出没のあったかどうかを確認できる「アラート機能（けもの予報）」を利用可能 → **利便性！**



利用時の画面

